

令和2年度 旭丘中学校運動会実施のガイドライン

1 参観対象

本校生徒の保護者2名以内の観戦は可とする。

2 参観申込

- ・本校保護者へは行事案内時に参観申し込みを配布し、参観の出欠を事前にとる。
- ・小学生、小学生保護者、地域関係者、卒業生等の参観は不可とする。来賓へはお知らせを送付し、その他へは学校ホームページにより周知する。

※以下の事項に該当する場合は、参観することができない。~~（運動会当日に書面で確認を行う。）~~

- ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

3 参観上の注意

- ① 参観者は全員マスクを持参し、マスクを着用すること。（水分補給を目的とする給水時、健康被害が発生する可能性が高い場合は外してかまわない。）
- ② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。（受付、水飲み場等の設置個所を検討）
- ③ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参すること。
- ④ 飲料水（水筒）やタオルは個々に用意し、共用しないこと。
- ⑤ 持参した飲料水（飲みきれなかったスポーツドリンク等）を校地内で捨てないこと。
- ⑥ 人と人との距離を確保すること。（最低1m）
- ⑦ 大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑧ 三つの密を避けること。
- ⑨ ゴミはすべて持ち帰ること。
- ⑩ 校地内で唾や痰をはかないこと。
- ⑪ 感染防止のために学校が決めたその他の措置を遵守し、指示に従うこと。
- ⑫ 運動会参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、学校に対して速やかに報告すること。

4 学校が準備・実施すること

1) 手洗い場所

- ① ポンプ型液体石鹸を用意する。
- ② 手洗いに関するポスター（「手洗いは30秒以上」等）の掲示をする。
- ③ アルコール等の手指消毒剤を必要な場所に用意する。

2) トイレ

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（電気スイッチ、ドア取っ手・ノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ③ ポンプ型液体石鹸を用意する。
- ④ 手洗いに関するポスター（「手洗いは30秒以上」等）の掲示をする。

3) 当日の受付時の留意事項

- ① ~~来場者には受付で、上記2の※に関する書面に記入し提出させる。~~
- ② 受付には、手指消毒剤を設置する。
- ③ 人と人が対面する場合は、フェイスシールドを着用する。
- ④ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける。（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる。）
- ⑤ 参加者がマスクを準備しているか確認する。

今後、社会情勢が大きく変化し、通常の世界生活に戻るなどした場合は、上記の限りではない。